Ⅰ　平成19年度当初予算の概要

１　編成の背景

（１）国の経済運営と予算

平成１９年度の我が国経済は、世界経済の着実な回復が続く下、企業部門・家計部門ともに改善が続き、改革の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取組等により、物価の安定の下での自律的・持続的な経済成長が実現すると見込まれ、その結果、国内総生産の実質成長率は、２．０％程度になると見込まれている。

このような経済見通しの下に編成された平成１９年度の国の予算は、「創造と成長」の実現を図るとの方針の下で、成長力強化に向けた改革を加速・深化させるとともに、併せて地域経済の活性化や再チャレンジ可能な社会を目指すための取組みを強力に推進し、また、「成長なくして財政再建なし」の理念の下、成長力強化を図りつつ、車の両輪である行財政改革に取り組むこととして編成されたところである。

その結果、一般会計の予算額は、８２兆９，０８８億円、対前年度比４.０％の増で、国債費及び地方交付税交付金等を除く一般歳出は、４６兆９，７８４億円、対前年度比１.３％の増となっている。

（２）地方財政計画

平成１９年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお平成１８年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあり、地方財政の借入金残高は、平成１９年度末に１９９兆円と見込まれ、今後、その償還負担が高水準で続くことに加えて、社会保障関係経費の自然増なども見込まれるところであり、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されている。

現下の極めて厳しい地方財政の状況、国・地方を通ずる歳出･歳入一体改革の必要性を踏まえると、引き続き、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革の推進や歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進めるとともに、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務

となっている。

このため、平成１９年度においては、このような現状を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、活力ある地方を創るため、地方の知恵と工夫を活かした独自施策の展開等に積極的に取り組むこととして、地方財政計画が策定されたところであり、その規模は、８３兆１，２６１億円で、対前年度比０.０％の減となっている。

２　編成の基本的考え方

平成１９年度の本市の財政見通しは、歳入では、自主財源の根幹を占める市税は、景気回復の影響による法人市民税の堅調な伸びや税源移譲等に伴う個人市民税の伸びが見込まれることから、増収は期待できるものの、各種基金や売却可能な未利用地の臨時的な財源は、わずかとなっている。

依存財源では、引き続き普通交付税が不交付となる見込みであるほか、国庫補助負担金の廃止・縮減など歳出・歳入一体改革の動向を見極める必要があり、市債や債務負担行為についても将来の財政負担を考慮し、抑制を基調として適切な活用を図る必要がある。

一方、歳出では、児童手当や生活保護費などの扶助費や公債費の増に加え、退職手当や新規施設の維持管理経費の増加が見込まれ、さらには、急速に進展する少子・高齢社会への的確な対応や安全で安心して暮らせるまちづくりの実現などに多額の財政需要が見込まれることから、財政収支は、引き続き極めて厳しい状況となっている。

このような財政見通しを前提に、以下の項目を基本方針として編成したところである。

（１）行政改革の推進

新行政改革推進計画及び財政健全化プランに基づき、これまで以上に創意工夫を凝らし、行政改革の推進と財政健全化に向けた取組みを強化し、改善策については、可能な限り予算に反映させる。

特に、既定の事務事業については、事務事業評価システムを活用して、事業効果を検証し、既成概念にとらわれない大胆な事業の廃止や縮小など、さらに徹底した見直しを図る。

（２）第２次５か年計画の推進

第２次５か年計画の２年次目として、本市の将来像の実現と市域の均衡ある発展を目指し、「千葉市らしさの確立」や「安全・安心のまちづくり」など、１２の「まちづくりの大切な視点」を踏まえ、緊急性・重要性などから事業の厳選を行った上で、計画事業の着実な推進を図る。

３　予　算　規　模

平成１９年度一般会計の歳入歳出予算は、３,５７３億円で、前年度と比較して２５０億円、７．５％の増となっている。

特別会計（企業会計を含む）１７会計は、下水道事業会計や農業集落排水事業会計等で減額となるものの、公債管理会計、国民健康保険事業会計及び老人保健医療事業会計等で増額となることから、総額３，８５３億３００万円で、前年度と比較して４６２億３，５００万円、１３．６％の増となっている。

以上、全会計を合わせた規模は、７，４２６億３００万円で、前年度と比較して７１２億３，５００万円、１０．６％の増となっている。

なお、当初予算の規模は、表１のとおりである。

表１

（単位：百万円、％）

区　　分	平成１９年度		平成１８年度		増減額
	(A)	増減率	(B)	増減率	(A)－(B)
一般会計	357,300	7.5	332,300	△ 2.7	25,000
特別会計 (17会計)	385,303	13.6	339,068	△ 6.7	46,235
合　計	742,603	10.6	671,368	△ 4.8	71,235

４　一般会計予算の内容

（１）歳　　入

歳入予算の款別の主な内訳は、表２のとおりである。

表2

（単位：百万円、％）

区　分	平成１９年度		平成１８年度		増減額	増減率	(参考)前年度増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
市　　税	182,000	50.9	167,000	50.3	15,000	9.0	3.1
市　　債	62,818	17.6	52,116	15.7	10,702	20.5	△ 11.6
国庫支出金	37,572	10.5	35,067	10.6	2,505	7.1	△ 7.7
諸 収 入	21,224	5.9	16,512	5.0	4,712	28.5	△ 8.1
地方消費税交付金	9,408	2.6	9,067	2.7	341	3.8	4.9
使用料及び手数料	8,815	2.5	7,933	2.4	882	11.1	△ 9.3
県支出金	7,075	2.0	5,352	1.6	1,723	32.2	28.9
繰 入 金	6,213	1.7	8,123	2.4	△ 1,910	△ 23.5	△ 25.6
地方交付税	500	0.2	550	0.2	△ 50	△ 9.1	△ 73.8
そ の 他	21,675	6.1	30,580	9.1	△ 8,905	△ 29.1	1.5
合　　計	357,300	100.0	332,300	100.0	25,000	7.5	△ 2.7

主な款別の内容は、

① 市　　税

税制改正や堅調な景気回復の影響などにより、個人及び法人市民税が増収となることから、予算額は、１，８２０億円、構成比５０．９％、増減率９．０％増となっている。

② 市　　債

中央第六地区市街地再開発事業による保留床取得や千葉高等学校の改築などのほか、退職手当債が増額となることから、予算額は、６２８億１，８００万円、構成比１７．６％、増減率２０．５％増となっている。

③　国庫支出金

科学館整備事業費収入や児童手当収入、障害者自立支援費収入等が増額となることから、予算額は、３７５億７，２００万円、構成比１０．５％、増減率７.１％増となっている。

④　諸　収　入

中小企業資金融資預託金収入や宝くじ収入等が増額となることから、予算額は、２１２億２，４００万円、構成比５．９％、増減率２８.５％増となっている。

⑤　地方消費税交付金

消費の回復により、予算額は、９４億８００万円、構成比２．６％、増減率３．８％増となっている。

⑥　使用料及び手数料

一般廃棄物処理手数料の改定に伴い増額となることから、予算額は、８８億１，５００万円、構成比２．５％、増減率１１．１％増となっている。

⑦　県支出金

障害者自立支援費収入や県税徴収事務費収入のほか、参議院議員選挙費収入が増額となることから、予算額は、７０億７，５００万円、構成比２．０％、増減率３２．２％増となっている。

⑧　繰　入　金

緑と水辺の基金からの借り入れが増額となるものの、市債管理基金や市庁舎整備基金からの借り入れが減額となることから、予算額は、６２億１，３００万円、構成比１．７％、増減率２３．５％減となっている。

（２）歳　　出

歳出予算の款別の主な内訳は、表３のとおりである。

表3

（単位：百万円、％）

区 分	平成１９年度		平成１８年度		増 減 額	増減率	(参考)前年度増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
民 生 費	92,354	25.8	86,009	25.9	6,345	7.4	2.8
土 木 費	71,352	20.0	70,713	21.3	639	0.9	△ 5.9
公 債 費	48,518	13.6	43,568	13.1	4,950	11.4	△ 4.1
教 育 費	42,862	12.0	33,557	10.1	9,305	27.7	△ 12.1
衛 生 費	36,642	10.3	40,009	12.0	△ 3,367	△ 8.4	△ 2.7
総 務 費	32,540	9.1	31,735	9.5	805	2.5	1.3
商 工 費	15,862	4.4	9,659	2.9	6,203	64.2	△ 1.5
消 防 費	12,150	3.4	11,956	3.6	194	1.6	△ 0.9
そ の 他	5,020	1.4	5,094	1.6	△ 74	△ 1.5	2.9
合　　計	357,300	100.0	332,300	100.0	25,000	7.5	△ 2.7

主な款別の内容は、

①　民生費

予算額は、９２３億５，４００万円、構成比２５．８％、増減率７．４％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

保健福祉基盤の充実については、地域福祉計画の推進を図るため、地域福祉活動を引き続き支援する。

また、保健福祉センターの整備を進め、４月に美浜区及び緑区、１０月に中央区で開設するほか、花見川区及び稲毛区においては、建設のための実施

設計を行う。

高齢者福祉については、高齢者保健福祉推進計画の策定に向け、実態調査を行うとともに、ことぶき大学校に園芸学科を新設し、また、福祉健康、美術及び陶芸学科の定員を増員するほか、高齢者いきいき健康園芸事業を若葉区に加え、花見川区でも行う。

また、４０歳以上の介護予防・健康づくりのため、フクダ電子アリーナにおいて、ジョギングやウォーキング教室などの「ワクワク健康づくりプロジェクト」を行うとともに、認知症対策として、新たに、かかりつけ医認知症対応力向上研修を行う。

さらに、美浜区に美浜いきいきプラザ分室（仮称）、中央区に蘇我いきいきセンター（仮称）及び緑区に高齢者活動支援施設を整備するとともに、介護サービスの基盤整備を促進するため、特別養護老人ホーム等の整備に助成する。

このほか、平成２０年度からスタートする後期高齢者医療制度の運営主体である千葉県後期高齢者医療広域連合の運営経費の一部を負担する。

児童福祉については、生み育てやすい環境づくりを推進するため、子ども交流館及び子育て支援館の整備を進め、１０月に開設するとともに、子育てリラックス館を１か所増設し、９か所とする。

また、児童手当に乳幼児加算を創設し、０歳から３歳未満の第１子・第２子に対する手当の月額を一律１万円に引き上げる。

保育施策の推進については、緑区及び美浜区に開設する私立保育園の運営に助成するほか、弁天保育所を増築するとともに、待機児童の解消に努めるため、保育所（園）の定員の変更と弾力化による児童の受入枠を拡大するほか、一時・特定保育及び休日保育を拡充し、また、２人目以降の入所児童の保育料軽減を拡充する。

また、保育ルーム助成の対象施設及び児童数の拡大を図るとともに、子育て短期支援事業として、ショートステイを２か所、トワイライトステイを２か所増設する。

さらに、子どもルームを３か所増設し、１０５か所とするとともに、３か

所の施設改善を行うほか、６月から利用時間を拡充する。

障害者福祉については、第２期障害福祉計画の策定に向け、実態調査を行うほか、自閉症などの発達障害者を総合的に支援する発達障害者支援センターを平成２０年１月に開設する。

また、障害者の自立した生活及び就労等を支援するため、障害福祉サービスなどの給付を行うとともに、障害者自立支援法の施行による利用者の負担増を緩和するため、激変緩和策を引き続き行うほか、利用者負担の軽減や事業者に対する激変緩和策などの国の特別対策に適切に対応する。

さらに、障害者の一般就労を支援するため、障害者職業能力開発プロモート事業を行う。

このほか、千葉ポートアリーナにおいて、１０月にアジアで初めて開催される世界知的障害者卓球選手権大会の運営に助成するとともに、平成２２年に開催される第１０回全国障害者スポーツ大会千葉大会の準備を進める。

② 土木費

予算額は、７１３億５，２００万円、構成比２０．０％、増減率０．９％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

道路の整備については、県道及び市道の整備を引き続き進めるとともに、国道１２６号椿森陸橋交差点改良をするほか、国道３５７号の市役所前交差点から登戸交差点間を地下立体化する「湾岸千葉地区改良」を促進する。

千葉外房有料道路については、県道千葉大網線の誉田駅周辺の渋滞緩和を図るため、７月を目途に誉田区間の無料化をめざす。

電線共同溝整備については、県道稲毛停車場穴川線園生町地区他７地区の整備を行う。

交通安全施設整備については、歩道整備や事故多発箇所の交差点改良・改善を進めるほか、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの敷設など、歩道の改良を引き続き行う。

また、ＪＲ東千葉駅他１駅の自由通路のエレベーター設置やＪＲ土気駅他

２駅のバス乗り場のシェルター設置など、駅前広場の機能充実を図るとともに、バス停の上屋整備を引き続き行う。

さらに、放置自転車対策として、自転車等駐車対策総合計画を策定するとともに、新たに、ＪＲ千葉駅他１駅周辺に路上自転車駐車場を整備するほか、千葉都市モノレール栄町駅の自転車駐車場を再整備する。

橋りょうの整備については、土気町４７号線の寿橋の架け替えや幕張町弁天町線の瑞穂橋の整備を進めるとともに、耐震補強等を引き続き行う。

街路の整備については、新港横戸町線、美浜長作町線及び磯辺茂呂町線などの整備を引き続き行う。

また、ＪＲ誉田駅周辺では、北口の幹線道路の整備を進めるとともに、南口駅前広場の予備設計を行う。

水害対策については、勝田川の改修及び高田排水路をはじめとする排水施設等の整備を引き続き行うとともに、都川沿線における洪水ハザードマップを作成する。

魅力あるまちづくりの推進については、千葉都心において、中央第六地区再開発ビルの整備費の一部を補助するとともに、千葉中央港地区のまちづくりを推進するため、都市再生整備計画等の策定を行うほか、栄町地区においては、新たなまちづくりのための社会実験に補助を行う。

また、ＪＲ千葉駅西口周辺では、千葉港黒砂台線の用地買収を行うほか、自由通路の支障物の移設を行う。

さらに、蘇我特定地区では、第一段階の整備完了に向け、都市再生機構による川崎町南北線の整備を促進するとともに、蘇我スポーツ公園の整備を引き続き行う。

このほか、ＪＲ蘇我駅周辺では、自由通路を改修するとともに、駅前線の電線共同溝の実施設計や東口駅前広場の基本計画を策定する。

快適な市街地環境の整備については、良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定を引き続き行う。

区画整理事業については、寒川第一地区、東幕張地区の整備や組合施行地区の整備補助を引き続き行うほか、新たに、古市場地区の区画整理組合の設

立及び測量等に要する経費を助成する。

総合交通体系の確立については、若葉区内の退出路線に対応するコミュニティバスを導入するほか、「さらしなバス」等の運行を継続するとともに、引き続きバス利用者の利便性向上を図るため、ノンステップバスやＪＲ・私鉄・バスの共通利用が可能なＩＣカード導入経費の一部を補助する。

また、ＪＲ検見川浜駅等鉄道駅のエレベーター整備補助や千葉都市モノレール動物公園駅等のエレベーター整備を行う。

さらに、千葉都市モノレールは、延伸のための概略設計等を行うほか、ＪＲ浜野駅快速停車に向け、ホーム改築経費の一部を負担するとともに、市民の安全を確保するため、京成千葉線の耐震補強に係る経費の一部を補助する。

住宅・住環境の整備については、密集住宅市街地の環境整備の更なる事業推進を行うとともに、太陽光発電設備設置助成を引き続き行う。

また、旧耐震基準により建築された住宅の耐震診断助成を行うとともに、木造住宅の耐震改修助成の対象を拡充するほか、既存建築物の吹付けアスベストの分析調査や除去等に、引き続き助成する。

さらに、耐震改修促進計画を、新たに策定するとともに、建築基準法の改正に基づき、建築確認申請の構造計算審査業務を強化する。

このほか、住宅マスタープランを改定し、住生活基本計画を策定する。

市営住宅の整備については、宮野木町第１団地第一期の建替えを進めるとともに、火災警報器の設置を引き続き行う。

特定優良賃貸住宅については、入居を促進するための家賃補助等を引き続き行う。

花のあふれるまちづくり推進については、「花の都・ちば」の都市イメージの確立に向け、新たに、魅力的な個人の庭を公開するガーデンツアーを行うとともに、全国花のまちづくり千葉大会を開催し、全国に向けて情報を発信するほか、花いっぱい市民活動助成などを引き続き行う。

千葉ロッテマリーンズのフランチャイズ、ジェフユナイテッド千葉のホームタウンについては、野球教室やサッカーふれあい祭りなどを行う。

公園整備については、泉自然公園の園路等のバリアフリー化を引き続き行

うとともに、石橋記念公園（仮称）の施設整備を行うほか、都川総合親水公園（仮称）の用地買収、花島公園の野外活動ゾーンの整備、砂浜プロムナードの施設整備、昭和の森の園路等の改修及び冒険広場の再整備等を行う。

身近な公園のリフレッシュ推進については、老朽化した遊具の交換やテニスコートの改修等を行うとともに、仲よし公園・幸町公園の再整備を引き続き行う。

樹林等保全事業については、市街地の緑を保全するため、市民・土地所有者と協働で緑地を維持管理する市民緑地の設置を引き続き行う。

③　教育費

予算額は、４２８億６，２００万円、構成比１２．０％、増減率２７．７％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

教育の振興については、国・地方の役割を踏まえ、特色ある学校教育等の推進を図るため、学校教育推進計画の策定に着手する。

教育内容の充実については、わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校づくりを推進するため、各学校の創意工夫に満ちた特色ある教育活動を支援するとともに、小学校英語活動や少人数学習指導を引き続き行う。

また、小学校理科教育の活性化及び小学校教員の理科指導力の向上を図るため、新たに、理科支援員を配置する。

さらに、いじめ問題等に対応するため、新たに、２４時間電話相談やスーパーバイザーの配置を行うほか、小学校農山村留学や移動教室などの宿泊体験学習を引き続き行う。

幼児教育の振興については、国の制度改正に伴い、私立幼稚園就園奨励費を引き上げるとともに、同時就園条件を緩和する。

また、幼児教育実態調査の結果を受け、幼小の連携及びカリキュラム開発を行う。

学校防犯対策については、施設被害等のある学校の中から、３６校に防犯カメラを設置し、安全で安心な学校づくりを推進する。

児童生徒の安全対策については、学校セーフティウォッチャーによる活動を支援するとともに、加曽利中学校区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備を推進する。

また、様々な障害のある幼児・児童・生徒やその保護者等に対する相談の充実を図るため、教育相談員を増員する。

教育環境の整備については、鎌取第三中学校（仮称）の建設に向けて、基本設計を行うほか、中高一貫教育校として、４月に稲毛高等学校附属中学校を開校するとともに、特別教室棟を設置する。

また、地域の特性に配慮した学校の適正配置を推進する。

さらに、校舎等の老朽化対策や環境改善を図るため、校舎の大規模改造や千葉高等学校の改築を引き続き進めるほか、花園中学校改築の実施設計を行うとともに、２系統目のトイレ改修を引き続き行う。

このほか、障害のある児童生徒のため、既設校にエレベーターを引き続き設置するほか、校舎の耐震改修を進める。

学校給食センターの再編整備については、新港学校給食センターの建築・維持管理等をＰＦＩ手法により進める。

生涯学習の推進については、第３次生涯学習推進計画に基づき、学習支援ネットワークの充実・強化を図るほか、放課後の子どもたちの安全で安心して活動できる居場所づくりとして、小学校全校に「放課後子ども教室」を設置する。

図書館については、新たに、インターネット予約等の図書館サービスを提供する。

社会教育施設の整備・充実については、桜木公民館図書室の新設に向け、実施設計を行うとともに、松ケ丘公民館にエレベーターを設置するほか、老朽化が進んでいる公民館を計画的に改修する。

科学館については、運営を担うボランティアの育成等を行い、１０月に開設する。

博物館整備については、郷土博物館のプラネタリウム室を展示室に活用するための実施設計を行う。

スポーツ・レクリエーション活動の振興については、日常スポーツ活動の場として、校庭夜間開放の冬期開放を４校から５校へ拡充する。

また、スポーツ・レクリエーション祭や国際千葉駅伝、千葉国際クロスカントリー大会等への支援を引き続き行う。

青少年の健全育成の推進については、青少年問題の現状と課題を解決するため、青少年育成行動計画を策定する。

④　衛生費

予算額は、３６６億４，２００万円、構成比１０．３％、増減率８．４％減となっている。

主なものは、次のとおりである。

保健医療基盤の充実については、市内の医療機関等の看護師需要に応えるため、４月に開校する青葉看護専門学校の管理・運営に助成する。

健康づくりの推進については、「新世紀ちば健康プラン」の更なる推進に努めるとともに、実態調査の結果等に基づき、中間年の評価・見直しを引き続き行う。

また、市民が生涯にわたり、健全な心身を養うための食育推進に向けて、食育推進計画を策定する。

さらに、地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じた継続的な健康管理を行い、医療制度改革における生活習慣病予防の徹底を図るため、地域保健・職域保健連携推進協議会を設置するほか、乳がんの早期発見・早期治療に資するため、新たに、３０歳代偶数歳を対象に乳がん超音波検診・視触診を行う。

不妊対策については、特定不妊治療を受ける夫婦に対して、費用の助成内容を拡充する。

精神保健福祉については、こころの健康センターの改築に向け、実施設計等を行う。

動物保護指導については、動物の適正な飼養について、新たに、市民との意見交換会を行うなど、普及啓発を図る。

斎園の整備については、桜木霊園に整備する新形態墓地（合葬墓）の基本計画を策定するとともに、平和公園の造成森林部整備工事及び進入路の用地買収等を引き続き行う。

環境保全対策については、環境家計簿を活用した地球温暖化防止キャンペーンや地球温暖化対策地域協議会の活動を通じて、市民・事業者・市が連携した取組みを推進する。

また、環境教育や環境保全活動を一層推進するため、小・中学校向け環境教材の作成や環境学習モデル校の指定を引き続き行うとともに、新たに、風力発電施設の整備に向け、風況調査を行う。

自然保護対策については、「大草谷津田いきものの里」を管理・運営するとともに、谷津田の保全区域を拡大するほか、自然保護ボランティアの育成などを推進する。

自動車公害対策については、自動車公害防止計画に基づき、低公害車導入費を引き続き助成するとともに、エコドライブの推進等を行う。

大気・水質監視測定については、監視体制の充実・強化を図るため、テレメータシステムを更新する。

水環境保全対策については、「坂月川ビオトープ」を市民と協働で管理・運営するほか、浄化推進員による河川浄化活動等を引き続き行う。

地下水・土壌汚染対策については、上水道配水管布設費及び浄水器設置費を助成するとともに、地下水浄化等を引き続き行う。

騒音・振動対策、大気汚染・悪臭対策及び水質汚濁対策については、事業所への立入検査を強化し、規制・指導をより厳正に行うとともに、大気・水質の監視測定等を引き続き行う。

ダイオキシン類対策については、事業所への規制・指導や大気・水質の監視測定等を引き続き行う。

化学物質対策については、一般環境の大気及び河川の水質・底質に係る内分泌かく乱化学物質等の実態調査等のほか、新たに、ＰＲＴＲ法の届出物質について、取扱事業所周辺の環境モニタリング調査を行う。

廃棄物対策については、新たな一般廃棄物ごみ処理基本計画をスタートさ

せ、焼却ごみの３分の１削減に向けた取組みを全市民・事業者にアピールするため、積極的・効果的なＰＲ活動を推進するほか、家庭ごみステーションでの適正排出指導を引き続き行う。

また、ごみ減量のための「ちばルール」を推進するため、集団回収の実施団体への補助を拡充するとともに、古紙類の回収拠点を増設するほか、新たに、生ごみ分別収集モデル事業及び剪定枝循環利用実証事業を行う。

清掃施設については、北清掃工場で複数年にわたる長期責任型運営維持管理委託を導入するとともに、新港清掃工場において、新たに、導入可能性調査を行うほか、旧新港清掃工場の解体を引き続き行う。

下田最終処分場の跡地利用については、市民ゴルフ場のコース造成、クラブハウス等の建設を引き続き行う。

産業廃棄物対策については、産業廃棄物の発生抑制や適正処理を促進するとともに、不法投棄の防止を図るため、夜間･休日等の監視パトロールを引き続き行う。

⑤　総務費

予算額は、３２５億４，０００万円、構成比９．１％、増減率２．５％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

総合交通体系の確立については、総合的かつ効果的な交通政策の推進を目指し、基本方針と取組みの方向性などを示すビジョンを策定する。

バリアフリー基本構想策定については、バリアフリー新法の施行を踏まえ、平成１３年度に策定した交通バリアフリー基本構想の見直しを行う。

シティセールス推進については、都市イメージの向上を目指し、都市の魅力づくりと戦略的な情報発信などを行う「シティセールス戦略プラン」を策定するほか、映画・ドラマなどのロケーション撮影の誘致等を行う「フィルムコミッション」を設立する。

姉妹・友好都市交流については、ヒューストン市及びケソン市がそれぞれ提携３５周年を迎えることを記念し、公式訪問団を受け入れるほか、ヒュー

ストン市から民族芸能団を招いて、国際文化フェスティバルを開催する。

第６５回国民体育大会については、平成２２年の開催に向け準備を行う。

電子市役所の実現については、各種制度、手続、イベント、施設等に関する電話などの問い合わせに応対するコールセンター「ちはなちゃんコールちば」を、１０月に開設するとともに、異なる業務システム間のデータの連携や共通機能の一元的な管理を行うシステムを整備する。

また、インターネットを利用した、電子入札の対象範囲を広げるほか、市税の滞納額の縮減を図るため、新たに、インターネット公売を行う。

さらに、事務の効率化や意思決定の迅速化を図るため、文書の電子化を進め、電子決裁機能を備えた文書管理システムを整備する。

市民参加と協働の推進については、千葉駅前に気軽に立ち寄れるボランティアズカフェを設置し、ボランティアの情報提供や登録を行うほか、団塊の世代を対象にボランティア活動等の地域活動への参加を支援するためのセミナーを開催する。

また、現行の市政モニターに加え、インターネットを活用してアンケート調査を行うインターネットモニター制度を導入する。

区行政の充実については、その前提となる区民意識の醸成を図るため、引き続き「区民まつり」を行うとともに、「花のあふれるまち（区）づくり」をテーマとした各種事業や防犯ウォーキングを行うほか、市民サービス向上のため、区役所窓口が混雑する年度末の日曜開庁を行う。

コミュニティづくりの推進については、市民の主体的な活動の場を広げるため、学校の空き教室等を、地域活動や交流の場として開放する「空き教室地域開放モデル事業」を行うほか、花見川区幕張コミュニティセンターの耐震改修のための実施設計を行う。

防犯対策の推進については、青色回転灯を装着したパトロール車を増車し、市内巡視活動を強化するとともに、市民、事業者、警察、市などが連携し、防犯活動を協働して進める地域防犯ネットワークの構築を推進する。

また、市民の自主的な防犯活動を支援するため、各地域で結成される防犯パトロール隊へ活動物品を支給するとともに、地域へのアドバイザーの派遣

やリーダー養成講座を開催するほか、路上喫煙の防止を推進するため、巡視員によるパトロールを強化する。

防災対策の推進については、市内３か所に地震計を設置するとともに、震度情報を公表するためのシステムを整備するほか、地域防災無線をデジタル化するための実施設計を行う。

また、防災意識の高揚等を図るため、自主防災組織の育成や防災備蓄品の整備を引き続き行う。

さらに、防犯・防災対策として、電子メールにより防犯や防災に関する情報を一体的に市民に提供するシステムを整備する。

文化振興については、ぱるるプラザ千葉を文化交流プラザとして４月に、美浜文化ホールを７月に開設する。

また、文化行政の一元化に伴い、文化芸術施策の具体的な行動計画となる文化芸術振興計画を策定する。

さらに、市民芸術祭や千葉能、文楽千葉公演、青少年ミュージカル公演等を開催するほか、美術館では、「鳥居清長（とりいきよなが）展」などの展覧会を行う。

男女共同参画の推進については、新たに、外国人向け人権啓発資料を作成するとともに、新ハーモニープランに基づき、各種講座、啓発事業の充実を図る。

選挙における投票環境の充実については、選挙人の利便性の向上を図るため、４月執行予定の統一地方選挙から、期日前投票所を各区１か所増設するほか、７月執行予定の参議院議員通常選挙から、投票所を１か所増設する。

⑥　商工費

予算額は、１５８億６，２００万円、構成比４．４％、増減率６４．２％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

市内産業の振興については、産業振興の拠点施設となるビジネス支援センターの整備を進め、１０月に開設するとともに、産業振興財団を通じて、事業者の経営革新や新事業の創出を促進するほか、中小企業の経営基盤の強化

と近代化のために必要な事業資金の融資を拡充し、引き続き支援する。

また、技術力のある市内企業や大学、研究機関等との連携を進め、２１世紀型の新産業を担う中小・ベンチャー企業の創出・育成を図るため、千葉大学亥鼻キャンパス内に開設される大学連携型起業家育成施設の運営を支援する。

さらに、成長が見込まれる先端技術産業や製造業等の企業立地を促進するほか、工業集積地としての魅力を高めるため、新港経済振興地区における操業環境の改善を支援する。

商店街活性化対策については、商店街のリーダーや後継者育成のための商人（あきんど）にぎわい塾等に対して支援するほか、商店街の空き店舗対策や街路灯の電灯料補助を引き続き行う。

また、中心市街地活性化対策として、ＴＭＯ等が行う各種活性化事業や組織運営等を引き続き支援する。

さらに、本市を会場として開催される日本商工会議所青年部全国大会を支援する。

観光振興対策については、八都県市首脳会議で合意された「首都圏ツーリズム基本構想」の具体化の取組みとして、「２１世紀の船出プロジェクト」の推進を図るとともに、旅の総合見本市「旅フェア２００７」に出展する。

また、市民生活に潤いと憩いの場を提供するため、市民花火大会や千葉都心イルミネーション（ルミラージュちば）などの各種イベントを引き続き支援する。

消費者対策については、「暮らしのプラザ」において、情報の提供や計量器定期検査を引き続き行うとともに、相談時間の拡大等、消費者相談の充実を図る。

⑦　消防費

予算額は、１２１億５，０００万円、構成比３．４％、増減率１．６％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

総合的な消防力強化については、消防活動拠点となる幕張出張所の建替えを行うほか、消防団器具置場を改築するとともに、老朽車両の更新を行う。

救急業務の高度化推進については、救急救命士７人を養成するほか、気管挿管・薬剤投与を行うための研修・実習体制の充実を図るほか、自動体外式除細動器の取扱いと、応急手当の普及啓発を図るための救命講習を引き続き行う。

また、複雑多様化する災害に対応するため、画像伝送システムの更新を行うとともに、聴覚障害者等からの緊急通報に対処するため、新たに、電子メールによる１１９番通報受付を開始する。

さらに、住宅火災による死傷者の減少を図るため、住宅防火対策の推進と併せ、消防法令により設置・維持が義務付けられている住宅用防災機器の普及啓発を引き続き行う。

⑧　その他

農林水産業費については、新たに、農業者と地域住民が共同で取り組む農村環境の保全管理等の地域活動を支援する農地・水・環境保全向上対策を推進するとともに、安全・安心・新鮮な地場農産物を市民に提供するため、市内産農産物認証制度の創設等により、地産地消を推進する。

また、農業の担い手を確保するため、農業後継者が参加する研修に助成するほか、新規就農者を育成・確保するため、農政センターでの基礎的な研修や農家での実践的な研修を行う。

緑農住区開発関連土地基盤整備については、住区整備のため、道路設計等を行う。

いずみグリーンビレッジについては、富田地区において、富田都市農業交流センターを４月に開設するとともに、豊かな農村景観の形成に向け、樹木の植栽等の整備を引き続き行うほか、下田地区のふれあい交流施設の整備及び中田地区の市民農園や野ばら園の基本・実施設計を行う。また、地域住民と都市住民が参加する原田池水質浄化等のワークショップを引き続き行う。

森林振興対策については、サンブスギ溝腐病被害木の伐倒駆除等森林の整

備を推進するとともに、森林ボランティアの活動を引き続き支援する。

労働費については、雇用対策として、就職相談・無料職業紹介を行うとともに、ニート・フリーター対策として、若者の就職を支援する実践的セミナーを開催する。

また、労働情報の提供、労働相談等を行うほか、技能労働者等の社会的地位の向上等を図るため、技能功労者等表彰を引き続き行う。

５　一般会計予算の財政構造

（１）歳　　入

自主財源と依存財源の状況は、表４のとおりである。

表4

（単位：百万円、％）

区　分		平成１９年度 (A)	構成比	平成１８年度 (B)	構成比	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B)	(参考) 前年度 増減率
歳　入　総　額		357,300	100.0	332,300	100.0	25,000	7.5	△ 2.7
内訳	自 主 財 源	224,846	62.9	206,169	62.0	18,677	9.1	△ 0.6
	依 存 財 源	132,454	37.1	126,131	38.0	6,323	5.0	△ 6.0

①　自主財源

繰入金が減額となるものの、市税や諸収入が増額となることにより、予算額は、２，２４８億４，６００万円、構成比６２．９％、前年度に比べ０．９ポイント上回っている。

②　依存財源

市債や国庫支出金が増額となるものの、地方譲与税や地方特例交付金が減額となることにより、予算額は、１，３２４億５，４００万円、構成比３７.１％、前年度に比べ０．９ポイント下回っている。

（２）歳　　出

義務的経費と投資的経費の状況は、表５のとおりである。

表5

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１９年度		平成１８年度		増 減 額	増減率	(参考) 前年度 増減率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
義 務 的 経 費		166,951	46.7	159,253	47.9	7,698	4.8	2.1
内訳	人 件 費	65,392	18.3	65,255	19.6	137	0.2	3.6
	扶 助 費	53,468	15.0	50,766	15.3	2,702	5.3	6.0
	公 債 費	48,091	13.4	43,232	13.0	4,859	11.2	△ 4.1
投 資 的 経 費		73,030	20.5	62,311	18.8	10,719	17.2	△ 7.5
内訳	補助事業費	27,061	7.6	16,342	4.9	10,719	65.6	△ 15.1
	単独事業費	45,969	12.9	45,969	13.9	0	0.0	△ 4.5
そ の 他 の 経 費		117,319	32.8	110,736	33.3	6,583	5.9	△ 6.4
合　　計		357,300	100.0	332,300	100.0	25,000	7.5	△ 2.7

①　義務的経費

児童手当や生活保護費などの扶助費や公債費が増額となることから、予算額は、１，６６９億５，１００万円、構成比４６．７％、増減率４．８％増となっている。

②　投資的経費

中央第六地区市街地再開発事業による、科学館や子ども交流館等の整備により補助事業費が増額となることから、予算額は、７３０億３，０００万円、構成比２０．５％、増減率１７．２％増となっている。

③　その他の経費

中小企業資金融資預託金や公共用地先行取得事業会計への繰出金等が増額となることから、予算額は、１，１７３億１，９００万円、構成比３２.８％、増減率５．９％増となっている。

6　特別会計予算の状況

特別会計予算の状況は、表６のとおりである。

表６

（単位：百万円、％）

会　計　名	平成１９年度		平成１８年度		増減額
	(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)=(C)
国民健康保険	80,082	10.3	72,604	4.4	7,478
老人保健医療	45,763	9.9	41,627	△ 6.7	4,136
介護保険	35,679	6.4	33,534	9.4	2,145
母子寡婦福祉資金貸付	381	0.3	380	△ 5.0	1
霊園	679	△ 2.0	693	8.2	△ 14
農業集落排水	752	△ 42.0	1,297	32.8	△ 545
競輪	16,624	0.2	16,585	△ 23.9	39
中央卸売市場	1,203	0.4	1,198	8.8	5
都市計画土地区画整理	1,124	△ 0.4	1,129	12.7	△ 5
市街地再開発	3,258	197.5	1,095	7.5	2,163
動物公園	1,503	△ 2.0	1,534	△ 6.7	△ 31
公共用地取得	2,719	69.3	1,606	△ 66.6	1,113
学校給食センター	2,189	△ 2.2	2,239	0.5	△ 50
公債管理	118,136	38.9	85,024	△ 15.4	33,112
計	310,092	19.0	260,545	△ 7.3	49,547

①　国民健康保険事業会計

医療制度改革に伴い、保険財政の安定化と保険料の平準化を図るための保険財政共同安定化事業が行われることや被保険者数の増加により、予算額は、８００億８，２００万円、増減率１０．３％増となっている。

保健事業については、脳ドック費用助成の定員枠を拡大する。

② 老人保健医療事業会計

高齢化の進展や入院医療給付費の増加などに伴う、一人当たり医療費の増加により、予算額は、４５７億６，３００万円、増減率９．９％増となっている。

③ 介護保険事業会計

第３期介護保険事業計画の２年次目として、各種事業に取り組むことにより、予算額は、３５６億７，９００万円、増減率６．４％増となっている。

地域支援事業については、新たに、シルバーハウジングでの生活援助を行うとともに、高齢者の介護予防のための介護予防教室や運動機能向上教室などの事業を引き続き行う。

④ 競輪事業会計

勝者投票券売上金は減少するものの、場外貸付料等の歳入確保や経費節減に努め、一般会計への繰出金を計上することなどにより、予算額は、１６６億２，４００万円、増減率０．２％増となっている。

⑤ 公債管理会計

満期一括償還に伴う元金相当の積立金や借換債の増額により、１，１８１億３，６００万円、増減率３８．９％増となっている。

7　企業会計予算の状況

（1）　病院事業会計

病院事業会計予算の状況は、表７－１のとおりである。

表７－１

（単位：百万円、%）

区　　分		平成１９年度 (A)	増減率	平成１８年度 (B)	増減率	増減額 (A)-(B)
収益的収支	収　入	17,014	0.3	16,956	△ 0.6	58
	支　出	17,014	0.3	16,955	△ 0.6	59
資本的収支	収　入	582	△ 12.6	666	56.7	△ 84
	支　出	2,657	△ 0.4	2,668	16.4	△ 11
支　出　合　計		19,671	0.2	19,623	1.4	48

①　基本的な考え方

平成１９年度は、地域の中核的な病院としての機能を果たすとともに、高度化・多様化する市民の医療ニーズに対応するため、医療機器の整備充実等を図る。また、医師の資質向上及び地域医療の充実を図るため、卒後臨床研修医を引き続き両病院で受け入れるとともに、後期臨床研修医については、青葉病院において増員するほか、海浜病院においても新たに受け入れを行う。

さらに、青葉病院では、第２次病院情報システム整備として、ＤＰＣ（診断群分類）による包括評価制度の導入に向け、病院情報システムの拡充を図るとともに、海浜病院においては、電子カルテシステムを始めとする病院情報システムを構築するため、院内ネットワーク整備等を行う。

なお、病院事業の運営については、より一層の経費節減を図り、効率的な事業運営に努める。

②　業務の予定量

平成１９年度は、職員数７２９人、病床数６８１床の体制により、入院部門については、年間患者数２１０，４４４人（1日平均患者数５７５人)、外来部門については、年間患者数４１０，９６０人（1日平均患者数１，６２８人)、合計で、６２１，４０４人（1日平均患者数2，２０３人）

の患者数を予定している。

主要な建設改良事業としては、病院整備事業費１億７，５００万円、医療機器等購入費４億１，９００万円、合計５億９,４００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、入院・外来収益等の医業収益１１７億２，１００万円、他会計負担金等の医業外収益等５２億９，３００万円、合計１７０億１，４００万円で０.３％増となっている。

収益的支出については、給与費、材料費、経費等の医業費用１５９億４，９００万円、企業債利息等の医業外費用等１０億６，５００万円、合計１７０億１，４００万円で０.３％増となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、有形固定資産購入費に充当する企業債等、合計５億８,２００万円で１２.６％減となっている。

資本的支出については、病院整備費１億７，５００万円、有形固定資産購入費４億１，９００万円、開発費１億５，３００万円、企業債償還金１９億１，０００万円、合計２６億５，７００万円で０.４％減となっている。

（２）下水道事業会計

下水道事業会計予算の状況は、表７－２のとおりである。

表７－２

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１９年度		平成１８年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	22,801	△ 2.4	23,365	1.5	△ 564
	支　出	22,330	△ 2.3	22,849	2.4	△ 519
資本的収支	収　入	20,531	△ 10.5	22,946	△ 8.1	△ 2,415
	支　出	28,662	△ 7.5	30,976	△ 6.2	△ 2,314
支　出　合　計		50,992	△ 5.3	53,825	△ 2.8	△ 2,833

①　基本的な考え方

平成１９年度は、快適な生活環境を整えるため、汚水管の整備を推進し、未普及地域の解消に努めるとともに、引き続き、南部浄化センターの高度処理施設の整備を進めるほか、合流式下水道の水質汚濁対策として、稲毛黒砂地区の貯留管の整備や中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を進める。

また、浸水対策として、整備水準を引き上げた雨水施設計画の段階的な策定を図るとともに、引き続き、中央雨水１号貯留幹線や雨水管の整備及び中央雨水ポンプ場の整備を進める。

さらに、水辺再生に向け、こてはし台調整池の整備に着手するとともに、中溝水路の整備を引き続き進める。

なお、下水道事業の運営については、より一層の経費の節減と管理の効率化を図り、健全な下水道経営に努める。

②　業務の予定量

本年度の処理面積については、４７ヘクタールを整備し、平成１９年度末では累計、１２，１４３ヘクタールが整備済となり、下水道汚水処理普及率は、９７．０％となるほか、水洗化助成については、６００件を予定している。

また、主要な建設改良事業については、管渠整備事業費７４億１,１００万円、ポンプ場整備事業費５３億２,１００万円、処理場整備事業費３４億９,０００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、下水道使用料等の営業収益２２３億７，４００万円、他会計補助金等の営業外収益４億２，７００万円、合計２２８億１００万円で増減率２．４％減となっている。

収益的支出については、管渠費、ポンプ場費、処理場費等の営業費用１３９億７，３００万円、企業債利息等の営業外費用等８３億５,７００万円、合計２２３億３，０００万円で増減率２.３％減となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、建設改良費に充当する企業債１３７億１，６００万円、国庫補助金６２億９,８００万円、水洗便所普及事業収入等５億１，７００万円、 合計２０５億３，１００万円で増減率１０．５％減となっている。

資本的支出については、建設改良費１７３億６００万円、用地購入費等の固定資産購入費５億１,０００万円、償還金等１０８億４，６００万円、合計２８６億６，２００万円で増減率７．５％減となっている。

（３） 水道事業会計

水道事業会計予算の状況は、表７－３のとおりである。

表７－３

（単位：百万円、％）

区　　分		平成１９年度		平成１８年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	2,131	2.6	2,077	△2.4	54
	支　出	2,062	3.9	1,984	0.4	78
資本的収支	収　入	1,894	△24.5	2,509	△51.2	△ 615
	支　出	2,486	△19.6	3,091	△46.5	△ 605
支　出　合　計		4,548	△10.4	5,075	△34.6	△ 527

①　基本的な考え方

平成１９年度は、未給水区域の解消に向け、第３次拡張事業の推進に係る配水管網の整備を進めるとともに、引き続き、鉛管の改修や既設配水管の改良を行う。

なお、水道事業の運営については、より一層の経費節減を図り、効率的な事業経営に努める。

②　業務の予定量

本年度は、給水戸数１６,３２４戸、前年度に比べ３５０戸の増となり、給水量は、４５９万４,０００立方メートルを予定している。この結果、１日平均給水量は、１２,５５２立方メートルとなっている。

また、主要な建設改良事業としては、拡張事業費１６億５，６００万円、改良事業の鉛給水管改修工事等で２億６００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、水道使用料等の営業収益１０億４，３００万円、他会計補助金等の営業外収益１０億８，８００万円、合計２１億３，１００万円で増減率２．６％増となっている。

収益的支出については、県からの受水費、職員給与費、減価償却費等の営

業費用１７億４００万円、企業債利息等の営業外費用等３億５，８００万円、合計２０億６，２００万円で増減率３．９％増となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、拡張費及び改良費に充当する企業債１６億６００万円、出資金・負担金等２億８，８００万円、合計１８億９，４００万円で増減率２４．５％減となっている。

資本的支出については、拡張費及び改良費等の建設改良費２０億８，０００万円、企業債償還金４億１００万円、繰延勘定費５００万円、合計２４億８，６００万円で増減率１９．６％減となっている。